

議案第 83 号

世田谷区立特別養護老人ホーム等条例を廃止する条例

上記の議案を提出する。

令和元年 9 月 17 日

提出者 世田谷区長 保 坂 展 人

(説明) 世田谷区立特別養護老人ホーム及び世田谷区立老人短期入所施設の民営化に伴い、当該施設を廃止するため、本案を提出する。

世田谷区立特別養護老人ホーム等条例を廃止する条例

世田谷区立特別養護老人ホーム等条例（平成6年11月世田谷区条例第47号）は、
廃止する。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。